

たいにいい・ぼっくすつうしん

Vol.120

令和7年
3月14日

学校は、何をするとところか、ご存知で？

学校の面談で、教諭が「学校は勉強する場所ですから」と言ったと聞いたことが何度かあります。そして、他の子どもの勉強の進行ができないことを理由に、保護者の同伴登校や支援級への移動を求めるのです。この話を聞いたときに、どうしても憤りの感情が湧き上がってしまいます。

学校は教育の場であり、文部科学省のホームページには「勉強」という表現は一切見受けられません。教育基本法には、学問の自由が尊重されるべきことが明記されており、教育の目標は5項目にわたって示されています。ここでは学問と勉強の違いについて論じるつもりはありませんが、「勉強する場所です」という言葉が最も重要であるかのように強調され、免罪符のように保護者に押し付けられる姿勢には納得できません。もし学校が勉強の場に過ぎないのならば、市立学校や民間教育機関に委託し、各々の児童に適した学習内容を提供する方が、適切な学力支援を受けることができるでしょう。学校の存在意義が問われます。

さらに、親が同伴しなければ教育を提供できない状態を恥ずかしげもなく要求することに驚きを禁じ得ません。冰山モデルで言えば、見えている部分だけに対処し、根本的な解決には取り組まず、保護者の同伴をもって組織的な問題解決と見なしているのではないかと感じます。それが家庭環境の崩壊や二次障害を引き起こす一因になることを考慮しているのでしょうか。この行き当たりばったりの対応から、教諭という専門職の責任感に疑問を抱きます。最終目標とスモールステップのビジョンを明確にし、単なる表面的な対応ではないことを説明してほしいと強く感じます。

今年度の報酬改定の一環として、支援計画書に「移行支援」を記載する義務が新たに加われました。これは、インクルージョン（地域社会への参加・包摂）を推進する観点から、支援の中に「移行」という視点を取り入れることを目的としています。しかし、福祉の現場ではインクルージョンを最大限に促進する義務が生じている一方で、学校現場には逆の考えが見受けられます。国連が支援学校と支援級の廃止を勧告した際、日本政府はこれを否定しましたが、その根本的な意義を正しく理解しなければ、結果的にはただの分離が進み、障がいのない子どもの教育を優先させるために別教室を設けた特別支援教育に繋がりがかねません。これは2年前の通信で定義した内容です。インクルーシブ教育の進展はあったのでしょうか。

たいにいい
のようす



茶話会について(報告)

3月10日(月)に茶話会を開催しました。生活介護事業所について、周辺地域の施設数や活動内容について説明し、進級や進学に対する不安を共有しました。また、各ご家庭のケースを参考にさせていただきました。バス旅行は、10月または11月頃に計画し、参加者をお伺いする予定です。次回の茶話会は5月12日(月)に開催予定です。ご都合がよろしければ、ぜひご参加ください。

4月の予定

春季長期休暇期間計画書
参照

4月 休業日

5日 6日
12日 13日
19日 20日
22日 23日
26日 27日
29日

